

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申し込みを受理した場合は、受理した月以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付	1 件につき 6 6 0 円を求人者から
求職の受付	1 件につき 0 円を求職者から

2 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の 1 又は 2 のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

- 1 支払われた賃金の 1 0 . 3 % に相当する額（2 に該当する場合は 2 に定めるところにより紹介手数料を申し受けます）
- 2 期間の定めのない雇用契約に基づき、同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のうちいずれか大きい額
 - ① 当該 6 箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額の 1 0 . 3 % に相当する額
 - ② 当該 6 箇月に間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び 3 箇月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の 1 3 . 9 % に相当する額

以上